

作業所学会の設立に寄せて

静岡県作業所連合会・わ

理事長 高木誠一

静岡県作業所連合会・わは、小規模授産所として運営していた団体を母体に設立され、35年にわたり県下の障害者の福祉就労支援・地域生活支援を続け、現在は130か所の障害福祉サービス事業所が参加し、地域での障害者の自立と社会参加を目的に活動を実施しています。

近年は、障害者の就労促進が図られ、就労可能な障害者が多く一般企業に就労する時代を迎えています。就職はしたものの業務のミスマッチや職場の人間関係の不適応が原因で、離職する障害者も増加し、離職者のセーフティネットとして福祉就労の場の重要性が一層増している状況にあります。企業就労が困難な障害者の所得保障として賃金向上が叫ばれてきましたが、いまだ自立できるだけの賃金水準には至らず、障害者の生活困窮の問題は今もなお解決すべき課題となっています。また、事業所の利用者の多くは高齢化してきており、利用者の高齢特有の身体の衰えや疾病、障害の重度化が顕在化し、加えて親の高齢化も深刻な問題となり、従来の労働支援だけでは利用者のニーズに応えられない事業所の課題が生まれています。

このような状況のなか、本連合会では2016年度・2017年度の2か年にわたり、愛知教育大学増田樹郎名誉教授を委員長として「障害福祉サービスのあり方検討委員会」を設置し、障害福祉事業のあるべき姿を検討するとともに実践的課題を整理する取り組みを行いました。

した。

この検討会の議論の結果、制度的には死語になりつつある〈作業所〉という言葉に、私たちが変わってはいけな根拠的な価値を再認識するとともに、改めて〈作業所〉の概念を下記のように整理することができました。

『小規模であり、多機能であり、地域密着であると同時に、障害のある人がひとりの市民として地域に生きてこそ「ふつうのくらし」なのだという指針は、〈作業所〉の揺るぎない理念です。〈作業所〉とは、障害のある〈仲間〉たちに「価値ある社会的な役割」の機会や関係、場所を提供していく「文化的な価値ある手段」にほかならないからです。作業所は、障がいのある人たちのひとり一人の尊厳と権利が尊重される場であるとともに、障がいのある人が地域社会の一員として、働き、暮らし、そして豊かな人生を送るための拠点としての役割を担っています。そして、各地の作業所の福祉実践をおして、地域の人々、関係者ともにインクルーシブな社会を実現していくことをめざします。』（検討会最終報告書より）

この委員会からは「作業所学会」の設立が提言されました。この提言を受け、毎年本会が開催する職員研修会を平成30年度より「作業所学会」にリメイクいたしました。

「〇〇学」とは対象とする〇〇の構造や意味を科学的に研究する学問をいいます。ですから、「作業所学」とは〈作業所〉を構成す

る福祉制度、利用者の働く・暮らすこと、支援のあり方、地域などの諸要素を対象に、そもそも〈作業所〉のあり方を根源的に探究し、実践に反映させていくことを目的とします。

「作業所学会」では、各事業所の事例発表、実践報告、パネルセッションなどをおして、事業所における諸課題の共通理解を深めるとともに、職員同士の交流が図られることとなります。そして、研究や発表を通して〈作業所〉に従事する者が、日ごろの実践を客観的に見つめなおし、利用者支援の改善、資質向上の機会を得て専門性を向上させるとともに、人材定着を図る機会となることを期待しています。

設立記念講演において、演者の阿部志郎先生（69歳）は「福祉の仕事をしていて、本当に楽しかった」と最後に語られました。「作業所学会」が今後、継続発展し、連合会加盟事業所の若い職員の人たちが永く福祉の仕事を続け、「本当に楽しかった」と語ることができるような福祉実践の場を実現することができればと考えています。

